

# 大 報

# おおだて

3月号 (No. 188)

住民登録

2月1日現在

前月比  
人口 76,487 (-129)  
【男 36,661】  
【女 39,826】  
世帯数 20,084 (-20)

編集と発行 — 大館市役所  
(電話) 2-1212  
発行年月日 — 昭和48年3月1日  
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布  
しています。届かなかったり、配布が遅いと  
きは、総務課庶務係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)



私たちが生れ、育ち、そして住んで  
いるこの大館にも、祖先が残した  
貴重な文化財がたくさんあります。  
今号からこの文化財を紹介しながら  
文化財に対する市民の理解と保護の  
面で協力を得たいと思います。

### <保存に市で助成>

大館市内には、国や県から指定を受け  
ている文化財は14点におよび市でもこ  
の貴重な文化財の保護には十分配慮して  
います。

314年の歴史を持つこの八幡神社に  
対しては、47年7月に500万円で完  
成した齋堂(堂を永久に保存するため、  
堂の外におおいをかけた堂)や火災報知  
の設置、屋根の修理などに市から100  
万円を補助し、神殿の保護に側面から援  
護しています。

## 八幡神社 神殿

秋田県指定重要文化財  
(昭和43年3月19日指定)

八幡神社の本建築は、万治元年(西歴  
1658年)に建てられた大館城中の鎮  
守でありました。

本殿には二堂の神殿が取められており  
写真の手前の堂を大八幡(本宮)、後方  
の堂を小八幡(若宮)と呼び、この2つ  
の神殿が重要文化財の指定を受けている  
ものです。

真屋の中心から中心を計ると大八幡が  
2,03m×1,75m、小八幡は  
1,75m×1,50mで、小八幡の方が  
やや小さくなっています。両殿ともに向  
拝(社殿の正面階段の上に張り出したひ  
さしの部分)の真の中央に七曜文、その  
左右に牡丹唐草文がうすく彫られ、木鼻  
(こぶしばな)は唐様で、本宮は牡丹、  
若宮は簡素な若葉が刻みこまれている。  
両殿とも外まわりの色彩が美しく、とく  
に本宮の長押には金ばく押しのもと残  
っており、建築当時の華麗な思かげをと  
どめています。

また、同社所蔵の20枚におよぶ棟札  
は、この建築に関するものが大部分で貴  
重な資料として保存されています。

所在地・市内宇八幡1番地  
管理者・福原了介氏



### <恐ろしい脳卒中>

## 半数が血圧に異状

市は成人病対策の一環として、昨年2  
月12日から3月7日まで行なった各地  
区の市民税の申告相談に向いて、申告  
者を対象に血圧測定を実施しましたが、  
このほど、その結果がまとまりました。

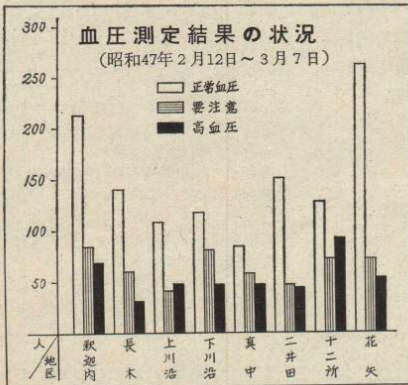
検診の結果は、血圧測定を受けを方は  
9地区で2,134人で、測定の決果は

正常者が1,206人(56%)  
要注意が510人(24%)  
高血圧者が418人(20%)  
となっています。

各地区別の測定状況は、下図のように  
高血圧者の割合が多いのは十二所地区の  
31.6%を筆頭に、真中地区(25%)  
上川沿(24%)の順になっています

結局、測定を受けたおよ  
そ半数の方が血圧に異状  
があることが明らかになっ  
たわけで、高血圧からくる  
脳卒中の発作予防のためには、  
この測定結果は大変参考  
になる資料といえます。

高血圧を予防するには、  
まず、自分の血圧値を知る  
ことです。正常者でも年2  
回、要注意者は3カ月に1  
回、高血圧者は医師の治療  
を受け、月1回は測定を受  
けるようにしたいものです  
また、どなたでも年1回は尿  
、心電図、眼底検査を受け  
、脳卒中の発作を事前に  
防ぐようにしたいものです



## 交通災害共済

— 加入申込を受付中 —

市の公害課では、48年度の交通災害  
共済の加入者を受付しています。

この共済は、県内の7市60カ町村で  
設立しているもので、加入している方が  
不幸にして交通災害を受けた場合に、皆  
んなの掛金の中から共済金を支払いする  
という、県民一体となった相互扶助制度  
です。

万一の交通事故や災害に備えて、職場  
ぐるみ、家族ぐるみで加入しましょう。

●掛金……………1人300円

### <市の特例>

●小学校の新入生には、掛金の全額を市  
が負担します。

●その他的小・中学生には、掛金300  
円のうち、50円を市が負担します。

### ●加入申込の受付

申込書に掛金をそえて下記へ申込んで  
下さい。

公害課(別館1階)  
花矢支所、各出張所

## 執務時間変更の

お知らせ

3月1日から、市役所の執務時間はつぎのよう  
になります

記

▲月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時  
(昼休み、午後零時～午後1時)

▲土曜日 午前8時30分～午後零時30分